

志摩圏域県管理河川水防災協議会

「志摩圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の概要

現状の河川的能力を超える大災害が頻発し、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築が喫緊の課題となっているため、志摩圏域の水防災意識を向上に資することを目的として、鳥羽市、志摩市、三重県と、気象台、国土交通省中部地方整備局(オブザーバー)で構成する「志摩圏域県管理河川水防災協議会」を設置し、概ね5年間で各構成機関が取り組む事項について検討を進め、「志摩圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」をとりまとめました。

【協議会概要】

【構成員】

市：鳥羽市長、志摩市長

国：津地方気象台長

県：南勢志摩地域活性化局長、志摩建設事務所長

オブザーバー：国土交通省中部地方整備局河川部地域河川課長

【経緯】

平成29年6月27日 第1回協議会・・・協議会設置

平成30年2月23日 第2回協議会・・・取組のとりまとめ

【対象河川】

2級水系 加茂川、磯部川他 計27河川

【主な取組内容】

- 1) 住民の洪水被害に対する防災意識向上に資することや、円滑かつ迅速な避難行動のための取組
 - ・洪水時における河川管理者からの情報提供(県・市ホットラインの構築)
 - ・水害対応タイムラインの検討
 - ・みえ出前トークを活用した防災意識の啓蒙
 - ・危機管理型水位計の設置など
- 2) 洪水被害軽減のための水防活動を迅速・的確に行うための取組
 - ・重要水防箇所の点検、水防資機材の共同点検など
- 3) 氾濫水による浸水被害軽減に関することや、洪水被害軽減のための河川管理施設の維持管理等に関する取組
 - ・河川堆積土砂の撤去など

【協議会での意見】

- ・本取組をとおして、住民の洪水被害に対する防災意識の向上はもとより、行政側のさらなる防災意識の向上も図るべきである。
- ・水位情報は必要であり、本取組において早期に重要水防箇所の水位の把握ができるよう努めるべきである。
- ・毎年、出水時の対応に課題が無かったかを振り返り、フォローアップしていくことが必要である。

【今後の取組】

毎年、出水期前に、前年度の出水時の対応について振り返るとともに、取組の進捗状況を確認する等フォローアップを行い、必要に応じて取組の見直しを行います。

協議会の開催状況(H30.2.23)

